

大学教授に 聞く

大学教授インタビュー
その3 第2回

このシリーズでは、11月号より、兵庫県立大学大学院の渡邊泰宏教授からお話を伺っています。

11月号では渡邊教授のご経歴と、それに関連したお話を伺いました。2回目の今月は、インタビューの後半をお届けします。内容は、「公認会計士への期待」を中心とするお話となっています。

兵庫県立大学大学院 社会科学研究科 教授・
公認会計士

わたなべ やすひろ
渡邊 泰宏 氏

インタビュイー：

渡邊 泰宏 兵庫県立大学大学院教授・公認会計士

インタビュアー：

坂井 浩史 日本公認会計士協会兵庫会 会長

近藤 雅治 日本公認会計士協会兵庫会 副会長

勢志 恭一 日本公認会計士協会兵庫会 監査委員長

インタビュー日時：2024年8月22日（木）10：30～12：30
(於：兵庫県立大学 神戸商科キャンパス)

● はじめに

近藤：先程は、先生のご経歴を中心にお話を伺いました（11月号参照）、先生は、監査法人における業務はもちろんのこと、日本公認会計士協会においても多岐にわたって活躍されていることがよくわかり、非常に興味深く拝聴させていただきました。

● 公認会計士への期待

勢志：続きまして、渡邊先生は、公認会計士に今後

どのような期待をお持ちなのかについてお伺いしたいと思います。

先生のご経験も踏まえてお話をいただければありがたいのですが。

渡邊：企業報告書の対象範囲の拡大に伴い、財務情報の監査から非財務情報の保証に私たちの業務領域が拡がっています。こうした状況において、公認会計士には、財務情報とはどのような属性を持つ情報なのか、保証業務とは何か、監査とは何か、という理論的な基礎を考えるべき場面が、現在よりも増えしていくのではないかと思います。



渡邊 泰宏 教授

● 保証業務の対象の拡大から財務情報・会計情報についてもう一度考える

渡邊：私は、以前に環境報告書の保証やCSR報告書の保証の検討を通じて、会計以外の情報の保証業務と向き合ってきました。例えば、財務情報にはフロー情報とストック情報がありますが、一般にフロー情報に比べストック情報の監査は容易だと言われています。サステナビリティ情報の中でも、例えば、温室効果ガス排出量のような化石燃料等の消費量と一定の相関性があるような情報の場合、温室効果ガスが一定期間にどれだけ排出されたか測定するという方法を探らなくても、化石燃料をどれだけ使用して在庫がどれだけ残っているかとか、電気やガスの使用量を測定してこれらを基に温室効果ガス排出量を算定するというように従来の会計情報で利用してきた情報をを利用して算定したり、監査したりできる情報があります。

その一方で、工場から放出される廃水に含まれる有害物質の濃度が規制値を超えていないかどうかといった情報は、廃水濃度を常に記録した情報の累積です。大雨等により、処理能力を超えて排出された

廃水に有害物質が含まれていた場合、それは記録されていない状況が考えられます。記録になければ後から検証できない情報もあるわけです。

公認会計士は、監査業務を行う職業的専門家ですが、これまで伝統的に扱ってきた財務情報、会計情報は、情報の中でも極めて特殊な情報と言えます。言い換えるなら監査しやすい情報だったのではないか、ということです。

非財務情報には、その作成過程や情報システム、保証に関して、特に検証可能性という点から財務情報・会計情報のようには扱うことのできないものも多く含まれていると思います。したがって、こうした情報の信頼性確保は容易ではなく、サステナビリティ情報の信頼性確保と財務情報・会計情報の信頼性確保との間に、保証水準の乖離等が生じるかもしれません。さらにはサステナビリティ情報の中には、保証できる情報と保証できない情報が混在することもあり得ます。そういう状況が、情報の利用者にとって本当に意味のあるディスクロージャーの仕組みといえるのかという疑問です。

さらに、保証業務の対象が拡大していくなかで、私たち公認会計士は、従来、長く携わってきた財務情報・会計情報の属性や、その信頼性確保に関する知見について、本当に知り尽くしているであろうか、という疑問もあります。

むしろ財務情報・会計情報に関する議論であっても、未だ十分検討されていない論点が多いのではないかでしょうか。

● 理論的な基礎を考えるべき

渡邊：また、実務家が財務情報・会計情報の議論に関して一般的に有する知見とは、どの程度の水準に達しているのかということも問題になります。

例えば会計公準については、入門書のようなテキストには記載されていますが、監査公準について私たちはどの程度理解しているでしょうか。保証業務のフレームワークにおいてその構成要素が示されていますが、公認会計士が考える保証業務の枠組みは、社会の要請に応え得るものになっているでしょうか。私は、現在以上に、「会計」や「監査」に関する理論的な基礎が求められ、実務家もより高い水準の知見が求められる時代になるのではないかと考えています。

勢志：ありがとうございました。

● 世代に応じて期待されること

坂井：兵庫会の会報は、すべての兵庫会会員・準会員に配布しています。このインタビューは、会報の記事として掲載しますので、様々な年齢層や合格年次の公認会計士の目に触れることになります。

そこで、お伺いしたいのですが、先生の公認会計士に対する期待は、年齢層、あるいは合格年次に応じて異なっていたりするのでしょうか？



渡邊：監査保証業務を主に行っている大手監査法人を想定すると、現在第一線で働いている公認会計士は、試験制度や監査メソドロジーの変遷によって、おおむね次のような層に分かれるのではないかと考えています。

A世代：55歳以上の人

1992（平成4年）年以前合格（リスク・アプローチ導入前の合格者）
1992年に22歳の人→2024年に54歳

B世代：40代から55歳未満の人

2006（平成18年）以前の公認会計士試験合格者
2006年に22歳の人→2024年に40歳

C世代：20代・30代の人

内部統制報告制度の導入（2008年（平成20年）4月1日）後

近藤：先生がこのような三つの世代に区分される際の視点は、具体的にはどのようなものになるのでしょうか？

渡邊：これらの区分において特に注目している転機の一つは、監査メソドロジーとしてのリスク・アプローチによる監査のわが国への導入ですね。これによって、リスク・アプローチ導入前の監査を知っている人とそうでない人に区分できます。この境目は1992（平成4）年くらいにあると思います。本格的には、2002（平成14）年が境目となるかもしれません。

そして、もう一つは、公認会計士試験制度が旧制度から新制度へと移行した2006（平成18）年あたりが境目になると思います。受験生の増加により、1992

（平成4）年の公認会計士法改正によって第二次試験に短答式試験が導入されましたが、この2006年には、公認会計士試験の受験資格が撤廃され、簿記論が単独科目でなくなり（財務諸表論と併せて財務会計論となった）、原価計算論も管理会計論となり、必修だった経済学が選択科目になりました。また、少人数の試験委員による出題・採点形式から、多人数の試験委員による出題・採点形式に変わりました。さらに、第三次試験が国家試験から協会の実施する修了考査に移行するとともに、口述試験が廃止されましたね。

● ベテラン・中堅の皆さんへの期待

近藤：それでは、それぞれの世代について、渡邊先生が期待されることとは、具体的にはどのようなものでしょうか？

兵庫会　近藤副会長



渡邊：A世代については、まだ現場に居ることのできる人は、私から見ると幸せだと思いますし、自分たちの経験やノウハウを少しでも次の世代に伝えてほしいと思います。プロフェッショナルとしての公認会計士はどうあるべきか、その理想的な姿を描き示

す役割を、私はこの世代の人たちに期待しています。

続いて、B世代に対してですが、現在、監査業務を担っている中心的な人たちがこの層だと思います。現在の監査チームは、このB世代と、あと、若手のC世代から構成されているので、責任者以下、ほぼみんなリスク・アプローチによる監査しか知らない世代ですね。それ以前の「通常の監査手続」のような具体的な手続を試験勉強段階でも体系的に学んでいない人たちだと思います。

B世代は、私が一緒に働いたことのある世代なので、やや個人的な感覚になってしまうかもしれません、メソドロジーに強い反面、技術的な能力をどの程度持ち合わせているのか、若干疑問を持っています。また、その前のA世代のように、「職人的な気質」の公認会計士が少ないのではないか、という印象もあります。

B世代は、スタッフが文書化に多くの時間を割いて、本来実施すべき監査手続がおろそかになっていないかを見極める、最後の砦の役割をも担っていると思います。

監督官庁である金融庁はじめ規制当局との関係は現在のままでよいのか、自主規制団体である公認会計士協会の役割を再度問い合わせ直す必要があるのではないか、と私自身常々考えておりますので、この世代の方々には、公認会計士として、自分の能力を信じて、自ら誇りをもって仕事をしながら、公認会計士の業界団体として規制当局との関係を再構築していく主たる役割を担っていってもらいたいと期待しています。

● 若い世代の皆さんへの期待

坂井：いわゆる若い世代であるといえる、C世代の皆さんについては、どうでしょうか？

渡邊：C世代に対しては、社会の期待に応えることができるよう勉強しましょう、ということになると思います。その事が分かっていて、自己研鑽している人には、これ以上申し上げたいことはありませんが、あえて具体的な例をあげると、次のようなことではないかと思います。

① 被監査会社の人と十分コミュニケーションがで

きていますか。文書化に精一杯ではありませんか。コミュニケーションとは双方向のものです。十分に聞き、十分に話していますか、とくに監査をする上で、被監査会社の人の話を十分聞くことができていますか。

- ② 現地、現物、原票を重視し、事実認定を確実にやっていますか。確実に事実認定をしたうえで処理の評価ができますか。規準の正しさについて批判的に検討できますか。監査証拠を入手し、その十分性、適切性について、理解し、説明できていますか。
- ③ そもそも実務を行う前提として理論を十分理解していますか。実務は理論で想定した以上に多様ですので、十分理解した理論を実際に当てはめる能力が求められます。しかし、自分の経験のみでは経験したことのない問題に直面したときには対処できない場合があります。こうした場合に解決に導くものは、理論に対する深い理解と応用力です。そうした準備が十分にできているでしょうか。
- ④ 理論を軽視し、他社事例ばかりを追い求めようとしていませんか（これは若手ばかりでなく、大手監査法人のパートナーでもそういう人が最近多いように感じますが…）。
- ⑤ これは試験制度のことですけれども、公認会計士短答式試験や論文式試験が、大学受験や高校受験と同様、単に正解のある問題に答える訓練となっていないかどうか、という点に私は強い関心があります。
- ⑥ 公認会計士になるためには公認会計士試験に合格しなければなりません。しかし、その試験が、単に正解のある問題に答える訓練でしかない場合、公認会計士に期待されている「監査の実質的判断」のような要請（2002（平成14）年「監査基準」改正前文）に対処できる自分になることができていますか。こうした能力や資質は現在の公認会計士試験で問うている方針とは全く逆の資質なのではないかと考えています。
- ⑦ 内部統制報告制度以降に業務についていた人は、業務記述書やフローチャート、リスクコントロールマトリックスは、クライアントが作成するものであり、自分で作成したことが無いといった状況に

なっていないでしょうか。昔はよかった、という話はしたくありませんが、監査スタッフは、会社の担当者（経理担当者に限らない）に質問をし、業務フローを理解し、業務分掌と権限移譲の状況を自ら整理して内部統制の統制手続やリスクとその対応を考え整理することができますか。さらにその知見を基に監査手続を選択するという基本動作ができますか。そういう経験をする機会が、教育または訓練としてCPDにあるのかどうか。

以上の具体例のような、問題意識や期待を持っています。

勢志：ありがとうございます。先生がお持ちの問題意識についてもあわせてお話しいただきましたので、非常に参考になります。



● 世代にかかわらず期待されること

坂井：以上のお話の総括と申しますか、各世代に通底するものについて、渡邊先生はどのように考えていらっしゃいますか？

渡邊：結局のところは、与えられた環境の中でどうするか、いい結論が出来るように努力しなければならないということだと思います。

すなわち、何か新しい問題、複雑な問題に直面したときにどう対処するのかであって、このことは昔も今も同じことです。最近、私が驚いたことは、パートナーの方でも他社事例から入る、いわゆる「グーグルで検索しました」に近い状況でお話をされる方が大変多いことです。まずは、法律や基準があつ

て、その解釈にはどのようなものがある、その先に事例があります。

その事例も良し悪しがありますので、何故そのような事例を提示したのかをきちんと説明するのが筋だと思います。

私は、学生達には「監査基準がどうなっているのか、その基準に沿ってどのように処理するのかという知識は、今だけのことであって、卒業して数年すれば変わってしまう。変わってしまったときは自分で勉強しなければならない。のために今何を勉強するのか。例えば、法文というものはどのように調べるのか。法律はどのような体系になっているのか。省令はどのような位置づけなのか。基本通達は法律なのか法律ではないのか。そういう事を知らないければプロとして十分ではないですね。だからこそ、今はそういう事をきちんと勉強することが大切だ。」と授業の中で伝えるようにしています。

それから、もう一つは、コミュニケーションの力ですね。質問した内容に答えない、相手から何を質問されているのか分からぬ。そもそもコミュニケーションをとることが好きじゃない、好きかも知れないけど上手くできないなど、一見、監査には関係ないと思われるかもしれません、コミュニケーション能力は監査にとても重要だと思います。相手との信頼関係が築ければ、相手も聞く耳を持って話を聞いてくれますしね。

● 最後に

渡邊：最後になりますが、あと、心配なことは、やはり業界全体の人手不足ですね。

近藤：まさしくその通りで、確かに、現在、監査法人では稼働が逼迫しています。

渡邊：他にも個人的に感じているところがいくつもあります。特に気になっているこのひとつは、協会の会費、CPD制度などには、一層の工夫が必要ではないでしょうか。具体的には、高齢となった方が安心して会員でいられるような仕組みはないものか、と考えることができます…。

勢志：ありがとうございます。先生のご経験に裏打ちされた、臨場感のあるお話を伺いして、現在の公認会計士が置かれている状況を再認識することができました。

渡邊：せっかくこのような機会をいただきましたので、私が思っていることを率直にできるだけお話ししたいと思いました。こちらこそありがとうございました。

近藤：本日は、大変貴重なお話を伺いすることができました。ありがとうございました。

坂井：短いですが、内容の濃い、大変有意義な時間だったと思います。ありがとうございました。

(了)

